

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 1 7 1 号
件 名	後期高齢者の医療費窓口負担の2割化中止を求める意見書の提出について
要 旨	<p>2021年6月4日、参議院本会議で75歳以上医療費窓口負担2割化法が可決されました。この法律が実施されると、年収200万円以上の後期高齢者370万人（後期高齢者医療制度加入者の約20%）が2割負担となります。</p> <p>国会審議の中で、①2割負担導入による現役世代の負担軽減効果は僅か月額約30円であること、②コロナ禍の今、精神的にも経済的にも疲弊している中での高齢者への負担増は、受診控えを招くことが各種調査で明らかになっているにもかかわらず、政府は、健康悪化には結びつかないとしていること、③今後は国会審議を経ずに、2割負担増の対象者を政令によって広げることができることなどの問題点が明らかになりました。</p> <p>コロナ禍で高齢者の受診控えが進んでいます。ますます受診控えが進むことが容易に予想される負担増は、高齢者の命、健康、人権の侵害にもなります。高齢者に負担増を求めるのではなく、コロナ禍でも利益を上げている大企業や富裕層に求めるべきです。先進国では、医療費の窓口負担は無料が当たり前になっています。強制加入の社会保険は、公的負担と事業主負担で保障すべきです。</p> <p>75歳以上医療費窓口負担2割化は、高齢者の暮らし、健康、命、そして人権を守る上で大きな影響を及ぼします。</p> <p>つきましては、後期高齢者の暮らしと健康、命を守るために、陳情事項を採択し、地方自治法第99条に基づいて、内閣総理大臣はじめ政府関係機関、国に対し、後期高齢者の医療費窓口負担については現状維持に努めることを求める意見書を送付されるよう陳情いたします。</p>
付 託 年月日 委員会	令和4年6月13日 市民厚生常任委員会
受 理	令和4年5月19日 第78号